

# 和光市「市庁舎にぎわいプラン」基本計画【にぎわい創出】 策定支援業務仕様書（案）

和光市 企画部 資産戦略課

## 1 業務名

和光市「市庁舎にぎわいプラン」基本計画【にぎわい創出】（以下「基本計画」という。）策定支援業務

## 2 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日

## 3 業務目的

平成31年4月に策定した「市庁舎にぎわいプラン」基本方針で定めた基本理念、並びに7つの基本コンセプトを具体化するために基本計画を策定する。なお、基本計画の構成は「にぎわい創出プロジェクト」と「狭あい化対策プロジェクト」から成り、本業務においてはにぎわい創出において検討を行い、市が進める基本計画の策定に対して支援を行うものとする。また、別途実施する「狭あい化対策プロジェクト」の検討とは、十分な連携を図ること。

## 4 業務内容

### (1) 対象施設<sup>1</sup>における施設用途案の作成

- ① 基本計画策定委員会での協議を踏まえた施設用途案
- ② 市民説明会等で使用する平面図及びイメージ
- ③ 内装設計（市直接実施部分のみ）

### (2) 各プロジェクトの実現に向けた基本計画素案の作成支援

- ① 市民、行政、民間事業者における各役割と協働の手法
- ② 想定する事業スキームと経費
- ③ プロジェクトの実現に向けたロードマップ

### (3) 民間事業者及び団体等に対する個別ヒアリング

- ① 施設用途案に沿った運営管理者の担い手想定
- ② 利用者の需要予測根拠

### (4) 「狭あい化対策プロジェクト」の検討との連携会議の開催

## 5 成果品

報告書 3部

データ一式（CD-RW）1枚

- ① ヒアリング・意見交換会議事録作成：テキストデータ

<sup>1</sup> 市民広場、展示棟（展示ホール・企画展示室・展示室地下食堂）、現・保健センター、議会棟（1階・3階・4階）、市庁舎駐車場

- ② 業務フロー図：テキストデータ
- ③ レイアウト図：PPT データ
- ④ レイアウト指針：テキストデータ
- ⑤ データへのアクセス方法・保管方法案（データ）
- ⑥ コスト積算表：エクセルデータ

## 6 著作権等

- ① 成果品の著作権は、使用分、未使用分に関わらず、市及び受託者の双方に帰属するものとする。
- ② 受託者は、成果品等については市の承諾なしには、他のいかなる者に対してもそれを閲覧に供し、複写及び譲渡、又は提供してはならない。

## 7 個人情報の保護及び適正管理

個人情報を取り扱うに際しては、和光市個人情報保護条例を十分に認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

## 8 その他

- ① 受託者は、契約書及び仕様書に基づき、常に市と綿密な連絡をとり、その指示に従わなければならない。
- ② 本業務に関する協議、打ち合わせ等の必要経費、その他調査等に要する費用は全て受託者の負担とする。
- ③ 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- ④ その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、その都度、和光市と受託者双方の協議の上定める。
- ⑤ 業務が完了し、成果品の引渡し後、内容に不備、不完全等が発見された場合は、受託者の負担と責任で補正等の処理を行うこと。

## 9 提出先

和光市 企画部 資産戦略課 計画推進担当

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1-5

電話：048-464-1111（内線 2331） E-mail：b0100@city.wako.lg.jp